第2期千葉市財政健全化プラン[平成26年度~29年度](中間見直し)の概要

項目

保育料

住宅使用料

下水道使用料

定員の削減

1 中間見直しの趣旨 (P2)

「第2期千葉市財政健全化プラン」は平成 26 年度から 29 年度における財政健全化の取組みを示したものですが、これまでの取組実績やプラン策定当時では見込めなかった社会経済情勢の変化を今後の取組みに反映する必要があることから、プランの計画期間の折り返しとなる平成 28 年 3 月末に中間見直しを行うこととします。

2 主な見直し内容 (P2)

第2期プランの取組みについては、主要目標である主要債務総額の削減をはじめ、当初に掲げた目標の達成に向けて着実に進捗しているため、今回の主な見直しはこれまでの取組実績を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化を反映した数値目標の変更等となります。

3 財政健全化の対策 (主要目標) (P12)

本市の財政運営や財政健全化に向けて大きな影響を与える次の 4 項目の合計額を「主要債務総額」とし、計画期間内に 1,000 億円の削減を目指しています。

• 建設事業債等残高(普通会計)

• 基金借入金残高

• 債務負担行為支出予定額(普通会計•建設事業分)

• 国民健康保険事業累積赤字額

主要債務総額の削減目標

H24: 市民 1 人あたり 65 万円 市全体で 6, 262 億円

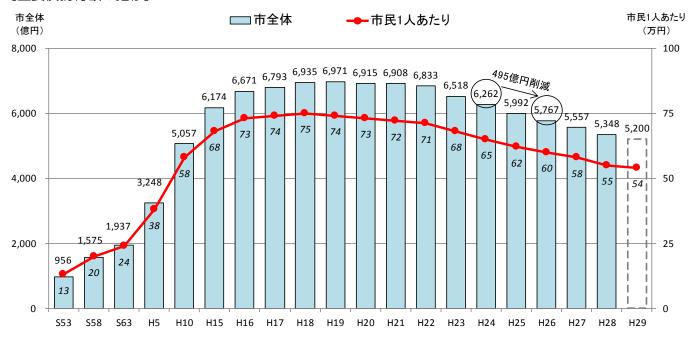
(20 政令市中 16 位)

1

H29: 市民 1 人あたり 54 万円程度 (△11 万円程度・政令市平均並み) 市全体で 5, 200 億円程度 (ム1,000 億円程度)

主要目標については、平成 26 年度の主要債務総額は 5,767 億円となり、24 年度と比較して 495 億円減と着実に削減できています。今後も目標達成に向けて着実に財政健全化の取組みを実施していきます。

【主要債務総額の推移】



4 財政健全化の対策(数値目標)(P27)

「実質公債費比率」「市税の徴収率」「国民健康保険料の徴収率」についてはこれまでの取組実績を踏まえ、「適正 規模の市債発行」については建設コストの高騰を踏まえ、それぞれ変更を行いました。今回の見直しを含めた数値 目標は下表のとおりとなります。

数値目標(H29)

日古し谷の日垣

単年度ごとに設定(H28:95.4%)

同左

同左

同左

95.0%

80.8%

94.8%

△26人

(H27, 4, 1)

		当	⇒	見直し後の日標	(11200) 1X NE)
∄	Ξ要債務総額の削減	主要債務総額をH29に <u>市民1人あたり54万円程度まで削減</u> (H24比△11万円程度) <u>市全体で5,200億円程度まで削減</u> (H24比△1,000億円程度)	⇒	同左	60万円/人 (ム5万円) 市全体で 5,767億円 (ム495億円)
通	近正規模の市債発行	建設事業債(普通会計)発行額を計画期間 4年間で <u>860億円以内</u>	⇒	建設事業債(普通会計)発行額を計画期間 4年間で <u>880億円以内</u>	179億円
Ħ	5債残高の削減	市債(全会計)残高を 計画期間4年間で <u>400億円以上削減</u>	⇒	同左	残高 10,314億円 (△139億円)
基	ま金からの借入金の返済	毎年度20億円を返済	⇒	同左	5億円返済
身	ミ質公債費比率の抑制	計画期間内は <u>21%未満を維持</u>	⇒	19%未満を維持	18. 4%
4	子来負担比率の低減	計画期間内に <u>200%未満に低減</u>	⇒	同左	231.8%
	市税	H29に <u>96.2%とする</u>	⇒	H29に97.3%とする	95. 7%
徴	国民健康保険料	H29に <u>76.1%とする</u>	⇒	H29に <u>78.8%</u> とする	75. 9%
	介護保険料	H29に <u>96.7%とする</u>	⇒	同左	96. 0%
7.	/= -t- /- /				

(注)「定員の削減」については、定員適正化計画(H26.4.1~H30.4.1)の対象職員のうち普通会計職員を対象としています。なお、 定員適正化計画では、対象職員 100 人を純減することとしています。

5 中間見直しを踏まえプランの達成をより確実なものとするために(P29)

単年度ごとに設定(H26:94.9%)

H29に85.5%とする

H29に95.1%とする

H30.4.1に△80人

(H26, 4, 1比)

本市は、将来にわたり自立し持続可能な都市となることを目指しています。現時点では主要目標をはじめ大半の数値目標については改善していますが、当初プラン策定時には見込めなかった建設コストの高騰を受けて、市債残高の削減目標にも留意しつつ、建設事業債の発行規模を変更しています。今後の建設コストと市債残高の動向を注視し、事業の適正執行と財政健全化の両立を目指していきます。

これからも全庁一丸となって、議会や市民の皆様のご理解とご協力の下、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。